

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第23期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
【会社名】	株式会社大田花き
【英訳名】	Ota Floriculture Auction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 磯村 信夫
【本店の所在の場所】	東京都大田区東海二丁目2番1号
【電話番号】	03(3799)5571
【事務連絡者氏名】	執行役管理本部長 金子 和彦
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区東海二丁目2番1号
【電話番号】	03(3799)5571
【事務連絡者氏名】	執行役管理本部長 金子 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第22期 第3四半期 累計期間	第23期 第3四半期 累計期間	第22期 第3四半期 会計期間	第23期 第3四半期 会計期間	第22期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	19,583,163	20,292,042	6,984,089	7,269,725	26,349,755
経常利益(千円)	199,392	236,354	81,820	110,264	293,105
四半期(当期)純利益(千円)	107,377	140,582	37,602	67,615	167,031
持分法を適用した場合の投資利益 (は損失)(千円)	4,531	11,497	1,957	3,087	9,301
資本金(千円)	-	-	551,500	551,500	551,500
発行済株式総数(株)	-	-	5,500,000	5,500,000	5,500,000
純資産額(千円)	-	-	3,461,068	4,245,050	3,520,722
総資産額(千円)	-	-	6,469,610	7,079,441	5,737,348
1株当たり純資産額(円)	-	-	813.76	851.36	827.78
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	20.30	29.36	7.71	13.56	33.17
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	12.00
自己資本比率(%)	-	-	53.5	60.0	61.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	572,501	595,526	-	-	388,464
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	985,387	217,970	-	-	908,204
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,134,012	573,756	-	-	1,137,122
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	2,089,732	2,776,715	1,825,402
従業員数(人)	-	-	172	172	170

(注)1.当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2.売上高には消費税等は含まれておりません。

3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	172（44）
---------	---------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第3四半期会計期間の仕入実績を取扱品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同期比 (%)
受託品(千円)	6,476,827	104.08
キク類(千円)	1,183,041	99.92
洋ラン、バラ、カーネーション(千円)	1,471,247	103.24
球根類(千円)	993,027	100.87
草花類(千円)	1,349,780	108.45
枝物・葉物(千円)	928,715	109.56
鉢物(千円)	551,014	102.53
買付品(千円)	81,966	110.75
キク類(千円)	13,315	
洋ラン、バラ、カーネーション(千円)	2,833	
球根類(千円)	1,637	
草花類(千円)	3,628	
枝物・葉物(千円)	46,125	
鉢物(千円)	14,425	
合計(千円)	6,558,794	104.16

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を取扱品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同期比 (%)
受託品(千円)	7,156,717	104.08
キク類(千円)	1,307,230	99.92
洋ラン、バラ、カーネーション(千円)	1,625,687	103.24
球根類(千円)	1,097,268	100.87
草花類(千円)	1,491,470	108.45
枝物・葉物(千円)	1,026,205	109.56
鉢物(千円)	608,855	102.53
買付品(千円)	87,188	109.11
キク類(千円)	13,599	
洋ラン、バラ、カーネーション(千円)	3,014	
球根類(千円)	1,707	
草花類(千円)	4,281	
枝物・葉物(千円)	49,622	
鉢物(千円)	14,963	
合計(千円)	7,243,906	104.13

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の金額には、卸売業務に付帯する業務収益(当第3四半期会計期間25,818千円)は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期会計期間における我が国の経済は、今期に入り続いていた緩やかな回復基調から停滞感が出た状況となりました。個人消費においては価格志向は変わらないものの、価値ある商品やサービスに対しての需要は戻ってきており、メリハリが利いた状況となっています。

当第3四半期会計期間における花き業界では、切花・鉢物とも夏の猛暑の影響を強く受けました。開花は1～2週間遅れ、品質は例年の1～2ランク下がったものが多く、流通量は前年の10%程少ないといった状況でした。需要面においては、ギフト・クリスマス商戦は期待外れでありましたが、お正月向けは堅調でありました。

当社はこのような状況の中、まず不足量を補い、品揃えを整えることに注力しました。量が不足しても、品質も低下しているため、小売現場では価格を下げざるを得ません。そうさせないためには、例え丈は短くともボリュームのあるものや、花持ちの良いものを切花、鉢物とも集荷すべく産地の協力を仰ぎました。

結果として前年並の入荷量を確保することができ、地方市場、仲卸、大手小売業者中心の販売となりました。今期に入り順調な販売であった量販店は「欲しいところ」よりやや上の価格水準であったため、予定していたものを予定通りに仕入れることが難しいという面もありました。しかし、量販店の一部には切花を「第3の生鮮」と位置付けているところもあり、12月の迎春用の花などについては力を発揮していました。

以上の結果、当第3四半期会計期間（平成22年10～12月）の業績は、売上高7,269,725千円（前年同期比4.1%増）となり、その内訳をみますと、切花の取扱高6,620,087千円（前年同期比4.2%増）、鉢物の取扱高623,819千円（前年同期比3.0%増）、付帯業務収益25,818千円（前年同期比7.0%減）となりました。利益につきましては、営業利益105,810千円（前年同期比42.5%増）、経常利益110,264千円（前年同期比34.8%増）、四半期純利益67,615千円（前年同期比79.8%増）と増収増益となりました。

品目別の概況は次の通りです。

切花

キク類	売上金額	1,320,829千円（前年同期比 0.4%減）
	取扱数量	26,949千本（前年同期比 3.0%増）

・キク類全体的では、夏の猛暑の影響が品質面や入荷量に現れ、需要に対して品薄傾向でした。また、お盆・お彼岸の需要期に全国的に流通量が減少し、品不足となったことから、大口の顧客を中心に年末需要期には必要なものを早めに注文するなどの動きがありました。

・輪菊では、白菊を中心に10～11月に出荷を予定していたものが、夏の暑さのため、作付け時期がずれるなどしたことで品薄となり、堅調な相場となりました。色菊においても作付けが少ないことで流通量も減り、前年に比べると高めの相場水準となりました。

・小菊は、大きな需要がない10～11月にかけては、安定した取引となりました。年末の需要期は、主力となる産地において台風の影響があったことから、品質の低下や計画より少ない出荷となりました。

・スプレー菊も国内産地においては夏の猛暑の影響が残り、出荷時期が不安定になるなどしました。しかし海外産地からの輸入も多く、大きな需要がない時期でもあり、落ち着いた取引となりました。

洋ラン、バラ、カーネーション 売上金額 1,628,702千円(前年同期比 3.3%増)

取扱数量 24,637千本(同 3.1%増)

・バラは前年並みの入荷量となりました。しかし、国産上位等級品などは、秋のブライダル需要が前年に比べると活発であったため、不足感がありました。クリスマス需要は、例年に比べると落ち着いていて赤系も好調ではありましたが、例年ほどの価格の上昇はみられませんでした。

・カーネーションは、夏の猛暑による影響から生育が良くないものもあり、国産品は品薄の状況でした。スプレーカーネーションも開花が遅れ、産地の切り替わる時期には特に不足しました。国産品の不足を補うべく輸入品の入荷を促進したことで、結果的には前年を上回る入荷量となりました。販売面では、他品目でも品薄の状況が続いていたため、代替品としての動きもあり、業務需要・小売需要を中心に活発に取引されました。12月に入ると出荷が遅れていた他品目も出揃ったことで、需要が減退しましたが、期間を通してみると、前年を大きく上回る販売金額となりました。

・洋ラン類では、オンシジュームは期間を通して前年を上回る入荷量となりました。適正価格で取引されるように販売促進したため、10～11月は前年を上回る販売金額となりました。デンファレは色によっては不足感があるものもありましたが、概ね国内・海外の各産地、好調な入荷となりました。カトレアは、国産品が多いこともあり、夏の猛暑による影響を受け、出荷が遅れました。

球根類 売上金額 1,098,975千円(前年同期比 0.9%増)

取扱数量 10,557千本(同 12.4%減)

・ユリ類は全体的に、前年を下回る入荷量となりました。これは夏の猛暑によって地中の温度もあがったことで、球根の定植遅れや劣化などが起き、各産地とも出荷量を大きく減少させたことなどによります。全国的な品薄のためにブライダルや業務需要においては、ピンク系など人気の色を中心に堅調に推移しました。

・ダリアやアルストロメリアもユリ類同様、猛暑によって球根に障害が出るなどし、入荷量は減少しました。10～11月にかけては、秋のブライダルシーズンで需要が高まるものの、それに見合った品質のものが充分に入荷せず、品薄高で推移しました。

・季節商材として、チューリップは猛暑による作付け遅れなどが影響し、例年より出荷時期も遅れました。そのため、クリスマスや年末需要期にかけて、品薄であったことから引き合いが強まりました。スイセンはお稽古需要、年末需要などによって、安定した販売になりました。

草花類 売上金額 1,495,751千円(前年同期比 8.7%増)

取扱数量 26,965千本(同 1.4%減)

・トルコギキョウは、前年に比べると活発なブライダル需要を中心に安定した取引となりました。10～12月を通して国産品は少なめの入荷となりましたが、輸入品が多く入荷し、結果的に前年を上回る入荷量となりました。

・カスミソウは、天候の影響から高冷産地の出荷終了時期が早かったため、端境期である10月にかけて品薄となり、高めの相場で推移しました。また、販売面では「いい夫婦の日」にフェアを実施する小売店などもありました。

・ガーベラは改植が少なかったことにより、前年より少なめの入荷となりました。そのため安定した相場展開となりました。ブライダル需要では大輪系が、クリスマス需要では赤系が人気でした。

・季節商材では、ハロウィン用のカボチャは小さなサイズのものが好評でした。ストックは夏の高温が影響し出荷時期が遅れました。年末需要期には量販店などを中心に引き合いが強い状況でした。スイートピーは生育状況もまずまずで、前年並の入荷となりました。

枝物・葉物 売上金額 1,075,827千円(前年同期比 9.4%増)
取扱数量 19,344千本(同 5.9%増)

- ・枝物では、秋になっても残暑が厳しく夜温が下がらないことなどから、紅葉物は赤くならず、なつてもすぐに散ってしまうなど、十分な品質のものを確保することが難しい状況でした。
- ・お正月商材の松・千両は、春先の低温や夏の猛暑といった影響を受け、全国的には品薄傾向でありました。当社においても、根引き松など入荷減となったものもありましたが、近年需要が増えているカラゲ松の集荷を強化するなどし、また販売面においても、量販店へ向けた取組みを強化するなどしたことから、概ね前年並の入荷となり、販売金額でも前年を上回る結果となりました。
- ・葉物は、国産品において、台風被害を受けた産地や、時期的に今期の出荷が終了となる産地もあるため、外国産の入荷を促進するなどしたことから、前年を上回る入荷量を達成しました。花が少ない状況が続くため、様々な用途に使えるレザーファンやモンステラには需要も多く、入荷量・販売金額ともに伸びました。

鉢物

鉢物 売上金額 623,819千円(前年同期比 3.0%増)
取扱数量 2,352千鉢(同 13.6%減)

- ・洋ラン類では、主力のファレノが比較的安定した取引となり、鉢物の取引全体をけん引しました。シンビジュームは夏の猛暑による影響から、12月の需要期に向けた出荷が大幅に遅れました。
- ・季節の主力商品であるシクラメンも、夏から秋にかけての猛暑・残暑によって、出荷時期が遅れました。また品質面の低下も見られました。ポインセチアも同様の傾向により、需要期に品薄傾向であったため、前年を上回る相場で推移しました。いずれも需要期後半にかけては、値下がりしましたが、前年に比べると下げ幅が小さく、落ち着いた販売状況で終えました。
- ・パンジーやプリムラ類などの花苗物類も暑さに弱く、夏の高温によって生育不良となるなどし、入荷量が大きく減少しました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、第2四半期会計期間末と比較して1,077,712千円増加し、7,079,441千円となりました。その主な内訳は、資産につきましては現金及び預金の増加286,186千円、売掛金の増加639,034千円であります。

負債につきましては、第2四半期会計期間末と比較して1,010,096千円増加し、2,834,391千円となりました。その主な内訳は、受託販売未払金の増加964,527千円であります。

純資産につきましては、第2四半期会計期間末と比較して67,615千円増加して4,245,050千円となりました。その主な内訳は、利益剰余金が67,615千円増加したことによるものであります。

(3) キュッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の増加等により増加した資金は489,688千円(前年同期比19.1%増)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、関係会社への貸付、有価証券の取得等により使用した資金は200,154千円(前年同期は得られた資金1,000,445千円)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、リース資産の支払等により使用した資金は3,348千円(前年同期比99.7%減)となりました。

この結果、当第3四半期会計期間末の現金及び現金同等物の残高は第2四半期会計期間末より286,186千円増加し、2,776,715千円となっております。

当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の増加等により増加した資金は595,526千円(前年同期比4.0%増)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、関係会社への貸付、有価証券の取得等により使用した資金は217,970千円(前年同期は得られた資金985,387千円)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式売却等により増加した資金は573,756千円(前年同期は使用した資金1,134,012千円)となりました。

この結果、当第3四半期累計期間末の現金及び現金同等物の残高は前事業年度末より951,312千円増加し、2,776,715千円となっております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118号第3号に掲げる事項)は次の通りであります。

当社は平成20年5月16日に開催しました取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めるとともに、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入することを決定いたしました。

本プランは、平成20年5月16日付で導入の効力が生じており、その有効期間は平成20年6月21日に開催の第20回定時株主総会終結の時までとされておりましたが、当該定時株主総会において本プランについて、株主の皆様にご承認をいただきましたので更新いたしております。

導入の目的

本プランは、当社株式に対する大量取得が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量取得に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量取得を抑止することを目的としております。

本プランの概要

()本プランの発動・不発動に係る手続の設定

本プランは、当社株券等に対する30%以上の買付もしくはこれに類似する行為又はこれらの提案(当社取締役会が別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。)が行われる場合に、買付等を行おうとする者(以下「買付者等」といいます。)に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めています。

()新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合や、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合など、本プラン所定の要件を充足する場合には、独立委員会の勧告を得た上で、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)を、その時点の当社を除く全ての株主に対して、保有株式1株につき2個の割合を上限として、無償で割り当てます。

()本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は最大3分の1まで希釈化される可能性があります。

本プランの合理性を高めるための仕組み

() 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足し、また株式会社大阪証券取引所（旧株式会社ジャスダック証券取引所）の「JASDAQ等における上場有価証券の発行者による会社情報の適時開示等に関する規則の特例」の第1条の2に定める尊重義務を全て充足しています。

() 株主意思を重視するものであること

本プランは、株主の皆様意思を反映させるため、第20回定時株主総会において議案としてお諮りした結果、本プランにつき株主の皆様のご承認が得られたため、本プランは更に3年間更新されております。

また、当社取締役会は、本プランで定めるとおり、原則として、本プランの発動の是非についても、株主総会において株主の皆様意思を確認することとしています。

加えて、本プランには、当初の有効期間を第20回定時株主総会終結の時まで、更新された後の有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その各有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、当初の有効期間中においては本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランが更新された後においては上記の委任決議を撤回する旨の決議が行われた場合又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

() 独立委員会による判断の重視と情報開示

本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、独立性の高い社外取締役等から構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。本プラン導入時の独立委員会の委員は、独立委員会規則に従い、当社経営陣から独立性の高い社外取締役や社外有識者から構成される社外取締役4名から構成されております。

< 独立委員会委員 >

- ・ 社外取締役：川田 一光（東京青果株式会社 代表取締役社長）
- ・ 社外取締役：大西 一三（株式会社なにわ花いちば 取締役会長）
- ・ 社外取締役：飯塚 信夫（弁護士）
- ・ 社外取締役：内田 善昭（公認会計士・税理士）

また、その判断の概要については株主の皆様にご情報開示することとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

() 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

() 第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現した場合に、独立委員会は当社の費用で独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます）の助言を受けることができるものとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

() デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社においては取締役の期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営成績に重要な影響を与える主要な要因として、天候と原油高による影響があります。

花きの商品価値は供給・需要双方で天候の影響を受けるため、天候により需給バランスが崩れ取引量や取引価額に影響する場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。これに対し当社は、生産者との連携を強化するとともに、需給双方への情報発信を行い、適材適所で商品提供を行って参ります。

また、原油高による生活関連物資の値上がりは、嗜好品である花きの消費意欲を減退させる可能性は否定できません。さらに、原油高による物流費の値上がりは、花きの流通量を低下させる要因となり得ます。これに対し当社は、購買層への消費拡大を目指し付加価値の高い商品提案を行うとともに、集荷力を高め荷揃えを徹底し、コストを抑えた効率的な物流を行って参ります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、当第3四半期累計期間において営業活動によって595,526千円の資金を得て、投資活動で217,970千円使用し、財務活動によって573,756千円の資金を得ました。一方、当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物は前事業年度末に比べ1,825,402千円増加し、2,776,715千円となりました。

当社の運転資金需要のうち主なものは、商品仕入資金、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、また、当社の事業の特性上、回収、支払サイクルが他業種に比べて短く、流動性は極めて高くなっております。

また、当第3四半期会計期間におきましては、借入、社債発行等の資金調達を行わず、設備投資等はすべて自己資金で充当しております。

(8) 経営者の問題提議と今後の方針について

花き業界の見通しとしましては、生産業者・流通業者・小売業者の各業者が、原油高に伴う諸経費の値上がりを吸収できる新しい商品やサービスの開発運用をいかに行うかに競争での生き残りが掛かると予想されます。また、食品業界から伝播した安心・安全保証の動きから「顔の見える」農作物への需要が高まるとともに、運賃コスト回避による道州制への動きが相まって、地産地消がさらに活発になると考えます。

当社は、拠点市場としてのせり前集散機能の強化、関東最大の花市場としてのせり機能の強化に努めて、業容を拡大して参りたいと存じます。収益面においては、まずせり前取引の分荷における生産性のアップ、次いで的確な設備を通じ物流力に磨きをかけ、運命共同体である産地と一体化して生産振興に努め、「創って作って売る」という拠点市場としての役割を果たして参りたいと存じます。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、第2四半期会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,500,000	5,500,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	5,500,000	5,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	5,500,000	-	551,500	-	389,450

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等はなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 513,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,986,000	4,986	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	5,500,000	-	-
総株主の議決権	-	4,986	-

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大田花き	東京都大田区東海2丁目2番1号	513,000	-	513,000	9.33
計	-	513,000	-	513,000	9.33

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,047	939	907	925	878	850	837	836	869
最低(円)	895	833	893	820	850	807	836	836	836

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、興亜監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.5%
売上高基準	1.5%
利益基準	0.7%
利益剰余金基準	0.1%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,776,715	1,825,402
売掛金	1,963,278	1,689,474
その他	295,203	177,524
貸倒引当金	-	3,132
流動資産合計	5,035,197	3,689,268
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	168,649	174,376
工具、器具及び備品(純額)	211,383	254,332
その他(純額)	126,490	117,309
有形固定資産合計	506,524	546,018
無形固定資産	81,680	119,924
投資その他の資産		
関係会社株式	603,735	603,735
長期前払費用	195,341	212,221
その他	699,473	608,804
貸倒引当金	4,910	5,023
投資損失引当金	37,600	37,600
投資その他の資産合計	1,456,040	1,382,137
固定資産合計	2,044,244	2,048,080
資産合計	7,079,441	5,737,348
負債の部		
流動負債		
受託販売未払金	2,021,400	1,418,097
買掛金	41,711	11,711
未払法人税等	33,683	119,703
賞与引当金	17,545	30,400
その他	232,500	177,868
流動負債合計	2,346,840	1,757,781
固定負債		
退職給付引当金	157,834	137,805
その他	329,715	321,039
固定負債合計	487,550	458,845
負債合計	2,834,391	2,216,626

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	551,500	551,500
資本剰余金	401,187	389,450
利益剰余金	3,729,096	3,639,552
自己株式	436,733	1,059,780
株主資本合計	4,245,050	3,520,722
純資産合計	4,245,050	3,520,722
負債純資産合計	7,079,441	5,737,348

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	19,583,163	20,292,042
売上原価	17,657,490	18,303,216
売上総利益	1,925,672	1,988,825
販売費及び一般管理費	1,754,414	1,772,551
営業利益	171,258	216,273
営業外収益		
受取利息	5,836	3,397
受取配当金	14,025	6,275
その他	9,667	10,551
営業外収益合計	29,529	20,223
営業外費用		
自己株式取得費用	1,235	-
雑損失	160	143
営業外費用合計	1,395	143
経常利益	199,392	236,354
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	3,245
特別利益合計	-	3,245
特別損失		
固定資産除却損	105	-
リース解約損	-	107
投資有価証券評価損	2,999	-
特別損失合計	3,105	107
税引前四半期純利益	196,286	239,492
法人税等	88,909	98,910
四半期純利益	107,377	140,582

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	6,984,089	7,269,725
売上原価	6,297,169	6,558,794
売上総利益	686,920	710,930
販売費及び一般管理費	1 612,650	1 605,120
営業利益	74,270	105,810
営業外収益		
受取利息	1,114	1,054
受取配当金	5,000	-
その他	2,672	3,544
営業外収益合計	8,786	4,598
営業外費用		
自己株式取得費用	1,235	-
雑損失	-	143
営業外費用合計	1,235	143
経常利益	81,820	110,264
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	4,924
特別利益合計	-	4,924
特別損失		
投資有価証券評価損	2,999	-
特別損失合計	2,999	-
税引前四半期純利益	78,820	115,188
法人税等	41,218	47,573
四半期純利益	37,602	67,615

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	196,286	239,492
減価償却費	149,858	139,965
賞与引当金の増減額(は減少)	16,100	12,855
退職給付引当金の増減額(は減少)	20,273	20,029
貸倒引当金の増減額(は減少)	202	3,245
受取利息及び受取配当金	19,861	9,672
固定資産除却損	105	-
投資有価証券評価損益(は益)	2,999	-
売上債権の増減額(は増加)	664,010	275,854
仕入債務の増減額(は減少)	875,651	637,425
未収入金の増減額(は増加)	335	350
その他	35,621	36,770
小計	580,692	772,407
利息及び配当金の受取額	21,429	10,119
法人税等の支払額	29,621	187,001
営業活動によるキャッシュ・フロー	572,501	595,526
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	1,000,000	-
有価証券の取得による支出	-	100,000
有形固定資産の取得による支出	9,127	7,553
無形固定資産の取得による支出	17,177	6,450
投資有価証券の取得による支出	10,000	50,000
投資有価証券の売却による収入	10,000	-
貸付けによる支出	1,500	56,000
貸付金の回収による収入	38,193	54,033
関係会社貸付けによる支出	25,000	52,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	985,387	217,970
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	1,059,100	860
自己株式の売却による収入	-	635,644
配当金の支払額	65,828	50,974
リース債務の返済による支出	9,083	10,053
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,134,012	573,756
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	423,876	951,312
現金及び現金同等物の期首残高	1,665,856	1,825,402
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,089,732	2,776,715

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	<p>当第3四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、当事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 税金費用の計算	<p>税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額は、2,095,461千円 であります。	1.有形固定資産の減価償却累計額は、2,022,847千円 であります。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																
1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次の通りであります。	1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次の通りであります。																
<table> <tr><td>給与手当</td><td>711,410千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>15,400千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>37,987千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>202千円</td></tr> </table>	給与手当	711,410千円	賞与引当金繰入額	15,400千円	退職給付費用	37,987千円	貸倒引当金繰入額	202千円	<table> <tr><td>給与手当</td><td>714,844千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>17,545千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>39,711千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>千円</td></tr> </table>	給与手当	714,844千円	賞与引当金繰入額	17,545千円	退職給付費用	39,711千円	貸倒引当金繰入額	千円
給与手当	711,410千円																
賞与引当金繰入額	15,400千円																
退職給付費用	37,987千円																
貸倒引当金繰入額	202千円																
給与手当	714,844千円																
賞与引当金繰入額	17,545千円																
退職給付費用	39,711千円																
貸倒引当金繰入額	千円																

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)																
1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次の通りであります。	1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次の通りであります。																
<table> <tr><td>給与手当</td><td>242,931千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>15,400千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>12,669千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>364千円</td></tr> </table>	給与手当	242,931千円	賞与引当金繰入額	15,400千円	退職給付費用	12,669千円	貸倒引当金繰入額	364千円	<table> <tr><td>給与手当</td><td>240,120千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>17,545千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>13,150千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>千円</td></tr> </table>	給与手当	240,120千円	賞与引当金繰入額	17,545千円	退職給付費用	13,150千円	貸倒引当金繰入額	千円
給与手当	242,931千円																
賞与引当金繰入額	15,400千円																
退職給付費用	12,669千円																
貸倒引当金繰入額	364千円																
給与手当	240,120千円																
賞与引当金繰入額	17,545千円																
退職給付費用	13,150千円																
貸倒引当金繰入額	千円																

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)								
1.現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)	1.現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)								
<table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>2,089,732</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>2,089,732</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	2,089,732	現金及び現金同等物	2,089,732	<table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>2,776,715</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>2,776,715</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	2,776,715	現金及び現金同等物	2,776,715
現金及び預金勘定	2,089,732								
現金及び現金同等物	2,089,732								
現金及び預金勘定	2,776,715								
現金及び現金同等物	2,776,715								

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,500,000株

2.自己株式の種類及び株式数

普通株式 513,799株

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月28日 取締役会	普通株式	51,038	12	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2)基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5.株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成22年6月14日に第三者割当による自己株式の処分を実施しました。この結果、当第3四半期累計期間において株主資本が724,327千円増加し、当第3四半期会計期間末において株主資本が4,245,050千円となっております。

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失() の金額(千円)(千円)	4,531	(注)2 11,497

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	(注)1 494,135	(注)1 494,135
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	497,894	(注)2 489,136
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	1,957	3,087

- (注) 1. 投資損失引当金37,600千円を直接控除しております。
2. 関連会社において「資産除去債務に関する会計基準」を適用したことにより、当第1四半期に特別損失を34,050千円計上しております。
3. 当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、花き卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 851.36円	1株当たり純資産額 827.78円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 20.30円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 29.36円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(千円)	107,377	140,582
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	107,377	140,582
期中平均株式数(千株)	5,290	4,788

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 7.71円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 13.56円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(千円)	37,602	67,615
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	37,602	67,615
期中平均株式数(千株)	4,876	4,986

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

株式会社大田花き
取締役会 御中

興亜監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柿原 佳孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近田 直裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大田花きの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第22期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大田花きの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月8日

株式会社大田花き
取締役会 御中

興亜監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柿原 佳孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近田 直裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大田花きの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第23期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大田花きの平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。